

# 園児たちの歌×手話＝思いやりの気持ち



新型コロナウイルスの影響で休園が続きましたが、子どもたちには元気に歌を歌ってほしいと願い、奥村先生たちが選曲した「にじ」。園児たちの手話と歌声をぜひ動画でもお楽しみください。⇒表紙の2次元コードから動画が見られます

いろいろな人と  
つながる喜びを伝えたい

## 園児たちの 手話歌

—石狩市手話に関する基本条例が目指すもの—  
聞こえないことを障がいという個人の問題として捉えるのではなく、社会によって作られている問題として考え、人間が生きていくのに欠かすことができない言語が平等に使用できるまちを目指し、この条例を作りました。

誰もが自分の言語で生活できる社会が実現できた時、この条例は必要なくなっているでしょう。この条例がいない社会こそ、目指す社会なのです。

平成25年に石狩市手話に関する基本条例が制定されました。それを機に、花川北陽認定こども園では手話歌に取り組んでいます。

最初は、市の出前講座を受けながら手探りで始めた手話歌ですが、歌のおかげで私たちもずいぶん単語を覚えました。子どもたちも知っている単語に出会うと「この手話、やったことがある！」とうれしそうです。

例年、石狩手話フェスタでの発表のほか、11月には双葉小学校の体育館でコンサートを開催します。20曲近く歌う中、もちろん手話歌にも挑戦。しかも、年長さんが曲紹介を全て手話で行います。その姿にあこがれて今度は、年中・年少の園児たちが翌年、翌々年と張り切って手話に取り組みます。

こうして覚えた手話は、使わなければやがて忘れてしまうでしょう。それでも、幼い時の手話の体験は、子どもたちの他者を思いやる、やさしい気持ちを育ててくれるものと信じ、私たちは手話歌の取り組みをととても大切にしています。



保育教諭 榑圭さん 保育教諭 吉田優太さん 保育教諭 奥村牧子さん 音楽講師 和田麻奈未さん

# MONTHLY TOPICS

## 新型コロナウイルス対策

# 新型コロナウイルス感染症の相談先が変わりました

北海道では、「帰国者・接触者相談センター」と、「感染症に関する一般相談」の電話番号を全道で統一し、新たに「北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター」を設置しました。

次に該当する場合は、すぐに左記へご相談を！

○息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状がある

○重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的重い風邪の症状がある

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPDなど）の基礎疾患がある方や、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方

○右記以外の方で、発熱や咳など比較的重い風邪の症状が続く

※4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差があります。強い症状と感じる場合や解熱剤などを飲み続けなければならない場合も同様です

### 北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター

☎0800・222・0018

※24時間対応

## 国民健康保険・後期高齢者医療に加入する方へ 新型コロナウイルスに かかる傷病手当金

次の要件を全て満たす方へ、申請により傷病手当金を支給します。

○他人に雇用されている

○新型コロナウイルスに感染または感染が疑われ、療養のため仕事を休んだ

○仕事の休暇期間が4日以上に及び、給与が支払われなかった

※詳細は市HPをご覧ください

適用期間 令和2年1月1日～12月31日

申込・問合せ 国民健康保険課

国民健康保険に加入の方

☎72・3633

後期高齢者医療に加入の方

☎72・3125

## 事業収入が減少している中小企業者・小規模事業者へ 固定資産税・都市計画税の減免

新型コロナウイルスの影響で事業収入が昨年比で減少した中小企業者・小規模事業者、令和3年度の償却資産と事業用家屋に係る固定資産税・都市計画税を、事業収入の減少割合に応じて減免します。

※土地は対象外。詳細は市HPをご覧ください

対象 新型コロナウイルスの影響で、2月～10月までの任意の連続する3カ月の事業収入が昨年同期に比べ30%以上減少した中小企業者・小規模事業者

申込方法 認定経営革新等支援機関などで証明を受けた申告書と、内容を確認できる書類一式の写しを提出 ※郵送、電子申告(eITAX)の添付ファイルにて送信可

申込期間 令和3年1月5日(火)～2月1日(月)

※期間厳守。当日消印有効

申込・問合せ 税務課(〒061-3292 花川北6・1)

30・2 市役所1階15番窓口) ☎72・6120

## 新型コロナウイルス 接触確認アプリ「COCOA」

厚生労働省が開発したアプリです。

スマートフォン近接通信機能(Bluetooth)を利用し、プライバシーを確保しながら、陽性者と接触した可能性について、通知を受けられます。また、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。

このアプリの利用者が増え、感染拡大の防止につながることが期待されます。ぜひご利用ください。

問合せ 保健推進課

☎72・6124

